守れる命を守る会 御中

厚生労働省健康局健康課

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状に関する 厚生労働科学研究事業成果発表会について

標記発表会につきましては、当省主催で平成 28 年 3 月 16 日に開催したところですが、録音媒体は一部を切り取って公表されることにより会議の趣旨を歪曲するおそれがあることから、傍聴される方への留意事項として、発表会当日は会議冒頭の頭撮りを除き録音不可としておりました。

池田修一氏の研究に係る裁判につきましては、貴会のウェブサイトに訴訟記録が掲載されておりますが、そのうち「平成30年1月9日付け準備書面(6)」と表記された資料の6、7ページの下欄に、当該発表会の録音(以下、「当該録音」という。)を引用したと考えられる記載がございます。(別添参照)

当該発表会の留意事項に反して録音されたものが存在するのであれば、今後、会議の 適正な運営に支障が生じるおそれがあるため、この度、貴会にご連絡させていただいた ところです。

つきましては、当該録音を入手された経緯について、平成30年8月9日までに、差 出人を明らかにした上で、文書により下記までご回答を郵送いただきますようお願いい たします。

【回答先】

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省健康局健康課予防接種室宛て

訴訟記録公開

裁判で何を争っているのか。どこまで進んでいるのか。分かりやすく解説しています。

- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(1)提訴予告のFAX
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(2)代理人が記者会見
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(3)被告の氏名に誤り。原告は訴状送達できず
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(4)前代未聞!原告は書面を提出せず
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(5)信州大調査委発表と池田氏
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(6)異例中の異例!厚労省が怒りの見解
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(7)厚労省による池田氏の処分は?
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(8)自分には責任が無いと言い張る研究代表者?
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(9)第3回期日、「捏造」という表現の意味は?
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(10)第4回期日、池田氏の発表・発言は科学的に妥当か?
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(11)池田班の厚労省中間評価は最低点、補助金は減額減
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(12)池田氏代理人、厚労省の中間評価に「言いがかり」
- ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(13)池田氏、自らの発表は事実に基づいていないと主張
- <u>ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(14)裁判長が交代。ウェッジがA氏の取材反訳を提出</u>
- <u>ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(15)原告池田修一氏がプログレスミーティングの資料であると主張</u> するスライドが提出される
- <u>ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(16)原告池田修一氏の清水勉弁護士はA氏の訴訟代理人も兼ねてい</u>た
- <u>ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(17)公開法廷の後、原告池田修一代理人が薬害団体・支援者らに対し、「報告集会」を開催していたことが判明</u> WEW
- <u>ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(18)専門家は「池田氏には「棄損されるような『名誉』などない」</u> とほとんどすべての研究者が判断すると考えられる」
- <u>さくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(19)専門家の意見2:「池田修一氏の発表は『全く根拠もないでた</u>らめな発表』であり、『捏造』としか表現できない」
- <u>ざくっと分かる!池田修一捏造実験裁判(20)「証人尋問に出席できない」というA氏</u>

NEW

	1.原告池田修一提出書面	
	(1)主張書面	
	平成28年8月17日付け訴状	
8	平成28年8月31日付け訴状訂正申立書	
	平成28年10月19日付け訴状訂正申立書	
	平成29年1月10日付け原告準備書面(1)	
	平成29年2月6日付け原告準備書面(2)	
	平成29年3月31日付け原告準備書面(3)	
	平成29年4月28日付け原告準備書面(4)	

平成29年5月26日付け原告準備書面(5)

平成29年5月26日付け答弁書(反訴)

平成29年11月1日付け原告準備書面(6)

平成30年2月26日付け原告準備書面(7)

平成30年3月7日付け反訴答弁書

平成30年3月24日付け原告準備書面(8)

(2)証拠

甲1 雑誌ウェッジ2016年7月号抜粋

甲2 ウェッジインフィニティ2016年6月23日号抜粋

甲3 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状に関する厚生労働科学研究事業成果発表会

甲4 子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究

甲5 ワクチン接種後の血清(自己抗体)のマウス海馬への沈着

甲6 Cervarix接種による中枢神経細胞を認識する自己抗体の産生誘導

甲7 ワクチン接種後の血清(自己抗体)のマウス海馬への沈着

甲8 子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究 - 研究報告会資料

<u>甲9 子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究 - 平成27年度 総括・</u>
<u>分担研究報告書</u>

甲10 厚生労働科学研究成果データベースより抜粋

甲11 一般社団法人 日本雑誌協会 ウェッジ発行部数データ

甲12 研究活動の不正行為への対応に関する指針

甲13 HPVワクチン後症状の厚労省研究成果が発表

甲14 HPVワクチン接種後症状の研究動向を報告

甲15 厚生労働大臣宛 申入れ書

甲16 2017年10月11日 毎日新聞記事

甲17 2015年12月28日のプログレスミーティングにおいてA氏が提示したものと原告池田修一が主張するスライド

甲18 丙37の一部反訳 2018年2月26日原告代理人作成

甲19 2018年03月26日 原告池田修一陳述書

甲20 2016年02月19日 平成27年度厚生労働科学研究費補助金に係る研究課題の評価結果について

甲21 2016年03月23日 原告池田修一と被告村中璃子のメールのやり取り

		Safety 論	×	
甲220	02 甲22の1の記	文		
323の1 2017年08月	30日 Drug Saf	ety 編集者二	メント	
甲230	02 甲23の1の記	文5		
甲24 2018	年03月28日 AJ	1. 大陳述書		
01 Neuropathology	and Applied N	eurobiology	(2007)より	
甲2	25の2 研究論文			
甲26 2016年06月	20日 宮川氏から	SA氏へのメ	<u> </u>	
	<u>甲23の</u> <u>甲24 2018</u> の1 Neuropathology a <u>甲2</u>	甲23の2 甲23の1の割 甲24 2018年03月28日 AE の1 Neuropathology and Applied No 甲25の2 研究論文	甲23の2 甲23の1の訳文 甲24 2018年03月28日 A氏陳述書 の1 Neuropathology and Applied Neurobiology 甲25の2 研究論文	甲24 2018年03月28日 A氏陳述書 の1 Neuropathology and Applied Neurobiology(2007)より

2.被告村中璃子提出書面	
(1)主張書面	
平成28年12月6日付け答弁書	
平成28年12月6日付け求釈明書(1)	
平成28年12月26日付け求釈明書(2)	
平成29年1月6日付け準備書面(1)	
平成29年1月13日付け求釈明書(2)に関する意見書	
平成29年2月13日付け求釈明書(2)に関する意見書(2)	
平成29年3月14日付け準備書面(2)	
平成29年4月21日付け求釈明書(3)	
平成29年4月27日付け反訴状	
平成29年6月13日付け準備書面(3)	
平成29年6月13日付け準備書面(4)	
平成29年9月27日付け準備書面(5)	
平成30年1月9日付け準備書面(6)	
平成30年1月9日付け準備書面(7)	
平成30年2月1日付け反訴状	N.
平成30年3月7日付け準備書面(8)	
平成30年3月7日付け準備書面(9)	

平成30年7月11日付け準備書面((10)	NELW
-------------------	------	------

(2)証拠

丙1 平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について

丙2 厚生労働省研究班(代表:池田修一教授)が発表した研究内容に係る本調査の結果について

丙3 信州大学調査委員会の結果公表に対するコメント

丙4 THE WALL STREET JOURNAL Stopping the Spread of Japan's Antivaccine Panic (Web Link)

<u> 丙5の1及び丙5の2 新潮45「薬害でっち上げ」紹介(Web Link)</u>

丙6 「ワクチンは怖くない」(光文社新書)紹介(Web Link)

丙7 2016年7月22日 動物実験計画承認申請書

丙8 2016年7月22日 動物実験員会議事録及び意見書

丙9 2016年8月3日 本調査の実施について (通知)

丙10 2016年8月10日 信州大学医学部における未承認実験とその対策の実施について

丙11 2016年8月26日 調査委員会の委嘱について(依頼)

丙12 2016年9月13日 異議申立書

丙13 2016年9月21日 第1回調查委員会_議事要旨

丙14 2016年9月28日 第2回調查委員会 議事要旨

丙15 2016年10月11日 マウス血清再現実験

丙16 2016年10月11日 第3回調査委員会 議事要旨

丙17 2016年10月20日~2016年10月28日 第4回調査委員会(書面審議) 議事要旨

丙18 2016年11月1日 第5回調査委員会 議事要旨

丙19 2016年11月11日 信州大学からの通報者宛通知

丙20 信州大学動物実験等実施規程

丙21 信州大学医学部長

丙22 国立大学法人信州大学職員就業規則

丙23 2016年7月22日 動物実験計画承認通知書

丙24 2016年7月22日 動物実験終了報告書

丙25 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 | 厚生労働省

<u>内26 2017年3月31日 平成2 9 年度「子宮頸がんワクチン接種後に生じた症状に関する治療法の確立と情報提供に</u> ついての研究」について | 厚生労働省 丙27 2017年4月13日 厚生労働大臣と健康局健康課予防接種室長へのお願い - さくら通り法律事務所

丙28 2016年12月22日 原告池田修一代理人からのFAX

丙29 2016年3月24日 子宮頸がんワクチンと遺伝子 池田班のミスリード WEDGE infinity

丙30 2016年3月29日 子宮頸がんワクチン「脳障害」に根拠なし 誤報の震源は医学部長 WEDGE infinity

丙31 2016年6月17日 子宮頸がんワクチン薬害研究班に捏造行為が発覚 WEDGE infinity

丙32 2017年12月5日 訴訟閲覧報告書

丙33 2017年11月30日 Sence about Science ブレスリリース

丙34 2017年11月30日 Nature プレスリリース (訳文付き)

丙35 2017年11月30日 Guardian記事

丙36 2017年12月1日 BuzzFeed記事

丙37 2016年3月16日 H P V 感染症の予防接種後に生じた症状に関する厚生労働科学研究事業成果発表会(音声 ファイル mp3)_

丙37の一部反訳 2018年1月15日

丙38 2016年11月14日 通報者 信州大学の研究の倫理的問題について

丙39 2016年8月3日 池田氏文書

丙40 2016年8月7日 池田氏からの通知文書

丙41 科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得-

丙42-1 2016年06月26日 HPVワクチン報道、池田班に対する【怒り】

丙42-2 2018年01月17日 HPVワクチン副反応が起こる確率は

丙42-3 遠藤レディースクリニック ドクターズ・ファイル

丙42-4 2018年02月04日 偏向報道を作っているのは、もしかしたら自分達医者かもしれない

<u> 丙42-5 2018年02月11日 1 0 万個の子宮: あの激しいけいれんは子宮けい癌ワクチンの副反応なのか | 産婦人科 医きゅーさんが本当に伝えたい事 (1)</u>

丙45 2016年07月27日 提訴にあたっての声明 - HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団

丙46 2016年09月06日 上昌広氏記事

丙47 2017年12月21日 環舞FACEBOOK

丙48 2018年01月08日 小川 ひろみFACEBOOK

丙49 2018年01月09日 小川ひろみツイッター

丙50 2018年01月09日 大塚 恵美子FACEBOOK

丙51	2018年01	月10日	池田とし	えツイー	-
-----	---------	------	------	------	---

丙53 2017年11月22日 HPVワクチン東京訴訟支援ネットワーク

丙54-1 メンバー 薬害オンブズパースン会議 Medwatcher Japan

丙54-2 HPVワクチン国際シンボジウム開催のご案内 _ 薬害オンブズバースン会議 Medwatcher Japan

丙55 2017年11月30日 マドックス賞スピーチ

丙59 2017年12月18日 子宮頸がんワクチン問題を考察する

丙60 2018年01月30日 キャロリン 黒崎未知子ブログ

丙61 2018年01月31日 厚生労働科学研究成果データベース

丙62-1 2018年01月17日 意見書作成のお願い (野田氏宛)

丙62-2 2018年01月30日 野田起一郎氏意見書

丙63-1 2018年01月15日 意見書作成のお願い(吉川氏宛)

丙63-2 2018年02月21日 吉川裕之氏意見書

丙63-3 意見書添付資料1

丙63-4 意見書添付資料2

丙63-5 意見書添付資料3

丙63-6 意見書添付資料4

丙64 信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程

丙65 2016年03月17日 子宮頸がんワクチン:健康障害 患者8割、同じ遺伝子 - 毎日新聞

丙66 2016年11月11日 子宮頸がんワクチン研究班のマウス実験データは使えません

丙67 「10万個の子宮」書籍

丙71 2018年02月27日 村中璃子陳述書

丙75 2018年6月4日 池田修一氏及び池田班に関する要望書(署名)

丙76-1 平成26年度池田班

丙76-2 201503 平成26年度池田班総括報告書

丙77 201603 H27年度池田班総括報告書 差替後

丙78-1 平成28年度池田班

万78-2 2017年03月 平成28年度池田班総括報告書

丙79-1 (DVD-R提出)子宮頸がんワクチン 国研究班「脳に障害」

丙79-2 NEWS 2 3 反訳

丙80 2016年06月21日 小児科医ブログ

丙81 2018年05月12日 英科学誌: HPVワクチン論文を撤回 「手法が不適切」 - 毎日新聞

丙82 信州大学中央図書館 実験ノートの書き方

丙83 2018年06月07日 村中陳述書(2) final

丙84 2016年07月28日「予備調査委員会開催状況 NEW

丙85 2016年07月29日 予備調查委員会結果報告書 NEW

丙86 第1回本調査委員会資料一式 NEW

丙87 ヒアリング項目 NEW

丙88 第5回本調査委員会資料一式 NEW

3.被告ウェッジ・大江紀洋提出書面(一部)

証拠

Z1 TBS系 NEWS23 子宮頸がんワクチン副反応「脳に障害」 国研究班発表

乙2 平成27年度 厚生労働科学研究費補助金公募要項(Web Link)

乙3 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

乙8 2017年06月16日 宮川剛氏陳述書

乙12 2018年04月13日 大江紀洋氏陳述書

(本訴事件) 平成28年(ワ)第27562号 損害賠償等請求事件 (反訴事件) 平成29年(ワ)第14391号 債務不存在確認請求事件 本訴原告(反訴被告) 池田修一 本訴被告 株式会社ウェッジ/大江紀洋/村中璃子 反訴原告 村中璃子

準備書面(6)

平成30年1月9日

東京地方裁判所民事第26部合議1係 御中

被告村中璃子訴訟代理人弁護士 藤 本 英 二

被告村中璃子は、下記のとおり弁論を準備する。なお、略語等は特に記載しない限り従前の例による。本準備書面においては、甲17により一層明確となった原告 他田修一の「捏造」の意図に関する基本的主張を行う。

第1 原告池田修一の「捏造」の意図

被告村中璃子は、平成28年12月26日付け求釈明書(2)により、平成27年12月28日のプログレスミーティングの資料の提出を求めて以来、繰り返し同資料の提出を原告池田修一に求めてきたところ、平成29年10月31日、平成27年12月28日にA氏がプログレスミーティングで説明に用いたものと原告池田修一が主張する資料(甲17)がようやく提出された。

甲17とこれまで提出された証拠を照らし合わせると、以下の事実が認定できる。
① 甲17のスライド31の説明文2行~3行によれば、平成26年3月5日、A氏は、10週齢のNF-kBp50欠損マウスに、子宮頸がんワクチン(サーバリックス)、インフルエンザワクチン(Flu)、B型肝炎ワクチン(HBV vaccine)、生理食塩水(PBS)を接種し¹、平成26年5月ころ(初回接種から2ヶ月後)、平成26年7月ころ(初回接種から4ヶ月後)、及び、平成27年3月ころ(初回接種から12ヶ月後)、免疫学的検討と病理学的検討²を行うため、接種したすべてのNF-kBp50欠損マウスから血清を採取した³。甲17のスライド31・32は、初回接種から12ヶ月後のNF-kBp50欠損マウスの血清を、正常なマウスの脳切片にふりかけて撮ったものである(乙7の2・27頁~28頁)。したがって、甲17のスライド31・32とは別に、初回接種から2ヶ月後、及び、4ヶ月後に採取したマウスの血清を正常なマウスの脳切片にふりかけて撮った画像が存在すると推認される⁴。

 $^{^1}$ 甲17のスライド31の説明文2行~3行(スライド32にも同じ記載あり)には「Date of 1st shot of Flu, HBV vaccine or PBS as control: March 05, 2014.」との記載があり、当該実験は遅くとも2014年(平成26年)3月5日に開始されている。子宮頸がんワクチン(サーバリックス)を接種したとの記載がないが、同説明文3~5行には、同ワクチンを接種した旨の記載があることから、記載漏れとみられる。

² 病理学的検討とは、動物の臓器の標本を顕微鏡などにより検査するものであり、本件では、各ワクチン等を打ったマウスそのものの脳や神経を摘出し、これを顕微鏡などで検査することをさす。 ³ 甲17のスライド31の説明文3~5行(スライド32にも同じ記載あり)には「2 months, 4 months and 12 months after date of 1st shot of Cervarix vaccine, Flu, HBV vaccine or PBS, the serum were collected from all immunized mice for immunological examinations and pathological studies.」との記載がある。

⁴ 血清を用いた画像を撮影しないのであれば、わざわざ血清を採取する必要がない。初回接種から

- ② 平成26年3月5日の初回接種から12ヶ月後、各ワクチン等を接種したすべてのNF-kBp50欠損マウスの血清を採取した後、これらのNF-kBp50欠損マウスを殺処分し、NF-kBp50欠損マウスそのものの脳の病理学的検討を行っているが、A氏は自己免疫による脳の異常はみられなかったと供述している(${\tt Z702\cdot31}$ 頁、 ${\tt 114頁})^5$ 。したがって、甲17のスライド31・32とは別に、初回接種から12ヶ月後の" ${\tt ワクチンを接種した"NF-kBp50欠損マウスそのものの脳の画像が存在すると推認される<math>^6$ 。
- ③ 甲17のスライド32の棒グラフには、エラーバーや統計検定結果(P値など)の記載がなく、原告池田修一は、マウス1匹(N=1)の実験結果に過ぎないことを理解していたと推認される。
- ④ 丙7の動物実験計画承認申請書⁷の「実験方法」によれば、平成26年7月1
 日以降、A氏は、10週齢のNF-kBp50欠損マウスに、子宮頸がんワクチン(サーバリックス)、インフルエンザワクチン(Flu)、B型肝炎ワクチン(HBV vaccine)、生理食塩水(PBS)を接種し、初回接種から6ヶ月~9ヶ月後にNF-kBp50欠損マウ

²ヶ月後、初回接種から4ヶ月後に採取したマウスの血清をどのように使用したか、何匹のマウスの血清を使用したか等の実験デザインの詳細は実験ノートに記載され、脳の画像が残されているはずであるが、現時点で証拠として提出されていない。

⁵ 乙7の2・31頁における「(打ったマウスの脳を) 見てないんですか」との被告村中璃子の質問に対し、A氏が「見てるけれども、元々、元々あの、NF-kBのp50のノックアウトマウスって、脳の海馬のところに変性が起きるから。」と回答し、同114頁における「打ったマウスの脳切片からは、どのワクチンからも異常が見られなかったと言えますね。」「そのマウス、自己免疫性のものを思わせるような異常は、特に確認してないっていうことですね。」との被告村中璃子の質問に対し、A氏が「元々、この、この、ね、このネズミは脳の疾患があるから。疾患は、疾患の症状は、どのマウスでも、みれ、見られますよ。」と回答している。

⁶ 初回接種から12ヶ月後に殺処分したNF-kBp50欠損マウスが何匹か等の実験デザインの詳細は実験ノートに記載され、脳の画像が残されているはずであるが、現時点で証拠として提出されていない。

⁷ この動物実験計画承認申請書は、平成28年6月27日付けで研究活動上の不正行為に関する通報がなされ(丙19)、動物実験が終了した後、平成28年7月22日に後付けで作成されており、当時医学部長(所属部局の長)であった原告池田修一を経て申請されていることから(丙20の第6条)、その内容につき、原告池田修一が十分確認していたものである。

スの血清を採取し、殺処分の上、臓器を摘出している⁸。したがって、甲17のスライド31・32とは別に、各ワクチン等の<u>初回接種から6ヶ月~9ヶ月後に採取したNF-kBp50欠損マウスの血清を正常なマウスの脳切片にふりかけて撮った画像、及び、各ワクチン等の初回接種から6ヶ月~9ヶ月後に殺処分した"ワクチンを接種した"NF-kBp50欠損マウスそのものの脳の画像が存在すると推認される⁹。なお、本調査委員会で実施された再現実験においては、「NF-kBp50欠損マウスにサーバリックス(HPV)あるいは生理食塩水(PBS)を接種後、<u>9ヶ月及び22ヶ月</u>飼育後に採取した血清6検体を用いた。」と記載されているが(丙15の2枚目4(2))、丙7の動物実験計画承認申請書の記載との整合性については、実験ノート等の生データが提出されていないことから、不明である。</u>

⑤ 原告池田修一は、自身は本件マウス実験を行っていないと主張するが、<u>甲4の30・31枚目の「皮内神経の観察」「末梢神経病変」とのスライドは甲17に含まれておらず</u>、A氏が本件マウス実験においてマウスから採取した神経標本を原告池田修一がスライドにしたものと考えられる。NEWS23でも、「サーバリックス14AA-1 マウス●●」と記載された標本を顕微鏡で原告池田修一自ら観察し(乙1の2分45秒以降)、また、原告池田修一自ら「末梢神経病変」とのスライドを示した上で約9ヶ月後に異常が現れたと発言していることからして(乙1の4分23秒以降)、原告池田修一自身が本件マウス実験に深く関与していたとしか考えられない。

以上のとおり、平成27年12月28日のプログレスミーティングが行われた時 点において、甲17のスライド31・32以外のマウスの脳(海馬)の画像が複数

 $^{^8}$ このマウス実験は、A氏のいう「もう一回」(2回目)の実験(2 0.702・125~126頁)をさすとみられる。

⁹ 初回接種から6ヶ月~9ヶ月後に採取したマウスの血清をどのように使用したか、何匹のマウスの血清を使用したか等の実験デザインの詳細は実験ノートに記載され、脳の画像が残されているはずであるが、現時点で証拠として提出されていない。

しかも相当数存在していたと推認される。乙7の2の32頁・75~76頁のとおり¹⁰、A氏も原告池田修一に説明を行ったと供述していることからも、甲17のスライド31・32以外のマウスの脳(海馬)の画像について、A氏が原告池田修一に全く説明していないということは考えられない。

原告池田修一は、飼っているだけで加齢によって自然に脱髄などの神経変性(異常)が生じるNF-kBp50を欠損した特殊マウスの末梢神経の写真を、あたかも子宮頸がんワクチンによって異常が起きたかのように発表しながらも、一方で、子宮頸がんワクチンを接種したNF-kBp50欠損特殊マウスそのものの脳には、自己免疫性の異常がなかったという結果を認識していたにもかかわらず、ワクチンを接種したNF-kBp50欠損マウスそのものの脳の画像ではなく、飼っているだけで加齢によって自己抗体の出来る特殊なNF-kBp50欠損マウス(よって、ワクチン接種の有無に関わらず自己抗体が含まれていてもなんらおかしくない)から採取した血清を、正

¹⁰ 乙7の2のとおり、A氏は「あのう、例えば、ワクチン、あのう、子宮頸がんワクチンを打ったところだけが、ドラマチックに緑色になるっていうこともあるんだけども。」「ただ、元々なるから、他のマウスでも緑色に染まることありました。」「だから、パイロット実験をプレゼンしたときに、『先生、そう言うけども、HBVのところ、緑色に染まってんじゃん』って言われると、『そうなんだ。そりゃそうだよ』って。『元々そういう変性マウスだから、染まりますよ』って。」と発言している(32頁)。

また、乙7の2では、以下のやり取りもある(75~76頁)。

村中「これ、結構、こういうふうに、こんなにきれいに他のワクチンも染まることがあるものなんですか。先生。」

A氏「はい。」

村中「これね、サーバリックスの差ってやっぱりすごく濃く見えますけど、こういうふうにきれいに他のものでも染まることってあったんですか。」

A氏「ありましたよ。」

村中「あった?」

A氏「あった。」

村中「だけど、この、一番サーバリックスがきれいに染まっているデータを池田先生にお渡しした 理由は何かあるんですか。」

A氏「いや、だから、それだけじゃないですもん。」

村中「もっと、これが何枚もある。」

A氏「もう、もう何枚もある。」

村中「あ、で、池田先生が、これ取ったの?」

A氏「ピックアップしただけなんですよ。」

<u>常マウスの脳切片にふりかけた画像のみを発表したものであり</u>、原告池田修一には明確な「捏造」の意図がある。

また、原告池田修一は、子宮頸がんワクチン(サーバリックス)接種によりマウスの末梢神経に異常が起きた訳でもなく、ワクチン接種によって脳障害が発生したことを示す実験デザイン及び結果ではないことを十分に認識しながらも、本件成果発表会のスライドにおいて、子宮頸がんワクチン(HPV)の緑色に光った部分に自らわざわざ「白丸」を付けて強調し(甲4の30枚目、甲5)、「サーバリックスだけに自己抗体(IgG)沈着あり」というキャプションをわざわざつけて(丙38の9頁~10頁)、あたかも子宮頸がんワクチン(サーバリックス)接種によりマウスに脳障害が発生したかのようにスライドを改変しており、原告池田修一には「捏造」の意図がある。

さらに、本件成果発表会の発表において、原告池田修一は、「<u>サーバリックスだけに自己抗体(IgG)洗着あり</u>」との記載のほか、子宮頸がんワクチン(HPV)の緑色に光った部分に自らわざわざ「白丸」を付けたスライドを用い(甲4の30枚目、甲5)、「だんだん9ヶ月から12ヶ月、1年くらいして<u>脳の海馬</u>と呼ばれている記憶の中枢のところに、<u>このHPVワクチンを打ったマウスだけ</u>、こういう異常抗体がついている。すなわち、脳を攻撃する異常な抗体が、<u>このマウスにはできた</u>ということがわかりました。(中略)同時に<u>このマウス</u>のですね、<u>このマウス</u>のですね、こういう皮膚、足のそっけい(鼠径)の皮膚の中の神経、こういうところですね、これを電子顕微鏡で見てみるとですね、皮内の神経、こういうものですが、どの神経も壊れている。だからこのマウスは脳と末梢神経とを同時に障害を受けていそうだ。」と発言しており¹¹、子宮頸がんワクチンによってワクチンを接種した

¹¹ 原告池田修一は、本件成果発表会において、次のとおり、発言している(丙37の39分12 秒以下)。「最後がですね、こうした病態解析のための動物モデルということなんですが、このNF-kBp50を欠損したマウス、こういうのをノックアウトマウス、ある遺伝子をつぶしちゃったマウスをノックアウトマウスというんですが、これは自己免疫を起こしやすい個体ということなんですが、このマウスにですね、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、子宮頸がんワクチン、そして

<u>マウスの脳そのものに障害が発生したという架空の事実をでっちあげており</u>、原告 池田修一には「捏造」の意図がある。

NEWS 2 3 においても、原告池田修一は、甲5のスライドの画像を引用しながら、本件マウス実験を評価して、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬といって、記憶の中枢があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを提示できている。」と発言し、子宮頸がんワクチンを接種したマウスだけ脳の海馬に異常な抗体が沈着して海馬の機能を障害し、このことによりあたかも子宮頸がんワクチン接種後に患者に生じた障害と子宮頸がんワクチン接種の因果関係が証明されたかのような架空の事実をでっちあげており、原告池田修一には「捏造」の意図がある。

第2 求釈明事項

原告池田修一は、A氏から甲17を入手していることから明らかなように、本件マウス実験を含む本件研究の研究代表者として、A氏から本件マウス実験に関する実験ノート、実験データ等の生データを入手できる地位にある。また、丙32のとおり、原告池田修一とA氏は、本件マウス実験の不正疑惑に関する対応において、同一の代理人(清水勉弁護士及び出口かおり弁護士)を選任しており、甲1及び甲2の記事が掲載された後、本調査委員会の手続から現在に至るまで一貫して、意思連絡の上、一体として行動している。

単なる生食を打ってみるとですね、だんだん9ヶ月から12ヶ月、1年くらいして脳の海馬と呼ばれている記憶の中枢のところに、<u>このHPVワクチンを打ったマウスだけ</u>、こういう異常抗体がついている。すなわち、脳を攻撃する異常な抗体が、<u>このマウス</u>にはできたということがわかりました。現在、その抗体の性状を詳しく分析しているところなんですが、同時に<u>このマウス</u>のですね、<u>このマウス</u>のですね、こういう皮膚、足のそっけい(鼠径)の皮膚の中の神経、こういうところですね、これを電子顕微鏡で見てみるとですね、皮内の神経、こういうものですが、どの神経も壊れている。<u>だからこのマウスは脳と末梢神経とを同時に障害を受けていそうだ。</u>」

- 1.被告村中璃子は、原告池田修一に対し、(必要に応じA氏に確認、資料を入手の上)平成26年3月5日に各ワクチン等が接種開始されたマウス実験に関する実験デザイン、実験経過、実験結果を明らかにするよう求める。特に、何匹のマウスを用いた実験であったのか、発表されたマウス以外の実験結果はどうであったのか、別の自己抗体を極めて生じやすい特殊マウスから採取した血清をふりかけた正常マウスの脳切片ではなく、各ワクチン等を接種した特殊マウスそのものの脳の状態を観察した結果はどうであったのか(加齢による神経変性ではなく、自己抗体の沈着が見られたのかなど)、明確にするよう求める。
- 2. 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、(必要に応じA氏に確認、資料を入手の上) 平成26年7月1日以降に各ワクチン等が接種開始されたマウス実験に関する実験デザイン、実験経過、実験結果を明らかにするよう求める。特に、各ワクチン等が"接種されたマウス"そのものの脳の状態を観察した結果についてのデータを開示するよう強く求める。
- 3. 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、乙1の「サーバリックス 14AA-1 マウス●●」と記載された標本をいつ誰から入手したのか、乙1の「末梢神経病変」とのスライドをいつ誰が作成したのか、明らかにするよう求める。また、原告池田修一発表スライド(甲5)にある、「サーバリックスだけに自己抗体(IgG)沈着あり」¹²という説明と白い円でわざわざHPV(子宮頸がんワクチン)に起きている緑色の傾向染色を強調したのは誰であるのか、改めて明らかにするよう求め

平成28年6月20日14時52分のA氏から通報者宛メールにおいて、通報者の「『サーバリックスだけに自己抗体(IgG)沈着あり』との記載がありますが、これは池田先生がご自身でつけられたキャプションでしょうか?」との質問に対し、A氏は「サーバリックスを接種したマウスの脳において、IgGの沈着が認められる、そのようなエビデンスは得られていませんので、、池田先生が付けられたタイトルです。」と回答している(丙38・9~10頁)。

る(丙38の9~10頁参照)

- 4. 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、(必要に応じA氏に確認、資料を入手の上)塩沢教授による非公開の班会議での報告(甲6)及び甲17には含まれていない甲4の30・31枚目の「皮内神経の観察」「末梢神経病変」とのスライドの入手時期、入手経路を明らかにするとともに、本件成果発表会において「だからこのマウスは脳と末梢神経とを同時に障害を受けていそうだ。」(丙37の39分12秒以下)と発言した具体的な科学的根拠を明らかにするよう求める。
- 5. 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、これまでTBSテレビに対し、乙1の NEWS23の放送の訂正を求めたことがあるか、求めたとすれば、その時期及び 具体的内容を明らかにするよう求める。
- 6.被告村中璃子は、原告池田修一に対し、(必要に応じA氏に確認の上)平成2 7年12月28日のプログレスミーティングに参加した原告池田修一、塩沢教授、 A氏以外の2名の氏名を明らかにするよう求める(丙13・丙14のとおり、本調 査委員会においてヒアリングが行われている)。

第3 今後の人証申請について

被告村中璃子は、本準備書面に対する原告池田修一の認否反論及び釈明により証拠調の範囲が明確になった後、原告池田修一、塩沢教授、A氏、平成27年12月28日のプログレスミーティングに出席した2名、本調査委員会の委員の一部の者、A氏の取材に同席した者(被告大江、被告村中璃子ら)等の証人申請を予定している。

以上

丙37の一部反訳(37分25秒~の原告池田修一の発言)

丙37は、平成28年3月16日のヒトパピローマウィルス感染症の予防接種後に生じた症状に関する厚生労働科学研究事業成果発表会(本件成果発表会・甲3)における発言を録音したものである。

37分25秒~40分27秒 原告池田修一の発言

「で、そういうなかでですね、私たちは、疾患感受性遺伝子というのがあるんじゃ ないかということで、今HLAのジェノタイプというのを検索しています。このHLA というのは白血球の抗原でして、いろんな膠原病になりやすさとか、免疫反応の応 答しやすさ、いうようなことを出しているというのをこのHLAの型番ということで す。そういうなかで鹿児島大学は脳症状を訴える人のHLAを調べてみたところです ね、19人中16人でDPB1*05:01というこの型の人が非常に多かった、84%だった。 で、日本人の頻度は40.7%ですが、日本人の平均頻度に対して倍以上の頻度で出ると いうことでした。で、私は信州大学で14例で調べてみるとですね、やっぱり71 %の 人がこのDPB1*05:01というHLAの型を持っているということですね。これが何を意 味しているのか、日本人の通常の頻度の倍以上だということで、このHLAというの は民族によってこの頻度が随分違っていてですね、この日本を含む東アジア、この 民族はこのHLAのDPB1*05:01という頻度が非常に高い、それに対して欧米人はです ね、この頻度が非常に低いということなんですね。こういう遺伝的なバックグラウ ンドが、ワクチンを打った副反応の出やすさに関係しているかもしれない、いうこ とで、現在ですね、150名を対象にこの解析をですね、もっと詳しくやっていこう、 と今やっているところであります。

最後がですね、こうした病態解析のための動物モデルということなんですが、このNF-kBp50を欠損したマウス、こういうのをノックアウトマウス、ある遺伝子をつぶしちゃったマウスをノックアウトマウスというんですが、これは自己免疫を起こしやすい個体ということなんですが、このマウスにですね、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、子宮頸がんワクチン、そして単なる生食を打ってみるとですね、だんだん9ヶ月から12ヶ月、1年くらいして脳の海馬と呼ばれている記憶の中枢のところに、このHPVワクチンを打ったマウスだけ、こういう異常抗体がついている。すなわち、脳を攻撃する異常な抗体が、このマウスにはできたということがわかりました。現在、その抗体の性状を詳しく分析しているところなんですが、同時にこのマウスのですね、このマウスのですね、こういう皮膚、足のそっけい(鼠径)の皮膚の中の神経、こういうところですね、これを電子顕微鏡で見てみるとですね、皮内の神経、こういうものですが、どの神経も壊れている。だからこのマウスは脳と末梢神経とを同時に障害を受けていそうだ。」

平成 30 年 1 月 15 日

反訳作成者: 弁護士 藤本英二

